

## 平成25年8月定例教育委員会会議録

平成25年度塩尻市教育委員会8月定例教育委員会が、平成25年8月22日、午後1時15分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

### 会 議 日 程

#### 1 開 会

#### 2 前回会議録の承認

#### 3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について  
報告第2号 9月の行事予定等について  
報告第3号 後援・共催について

#### 4 議 事

- 議事第1号 塩尻市教育振興審議会委員の委嘱について  
議事第2号 塩尻市教育振興審議会への諮問について

#### 5 その他

- その他第1号 教育委員会規則等改正（案）について  
その他第2号 教育委員会関係例規改正（案）について  
その他第3号 平成25年度教育委員会関係補正予算（案）について

#### 6 閉 会

#### ○ 出席委員

委員長	小 澤 嘉 和	職務代理者	渡 辺 庸 子
委員	小 島 佳 子	委員	石 井 實
教育長	山 田 富 康		

#### ○ 説明のため出席した者

こども教育部長	保 科 隆 保	こども教育部次長 (家庭支援室長)	清 水 進
教育総務課長	小 林 克 則	こども課長	羽 多 野 繁 春
生涯学習部長	岩 垂 俊 彦	生涯学習部次長 (スポーツ振興課長)	青 木 実
社会教育課長	平 林 雄 次	社会教育課専門幹	渡 邊 泰 人
平出博物館館長	小 林 康 男	市民交流センター長	田 中 速 人

#### ○ 事務局出席者

教育企画係長	上 條 史 生
--------	---------

## 1 開会

**小澤委員長** 時間が早いわけですが、ただいまから8月の定例教育委員会を始めたいと思います。お暑い中御参集くださいますありがとうございます。

## 2 前回会議録の承認について

**小澤委員長** では、次第に従いまして、前回の会議録の承認について事務局からお願いいたします。

**上條教育企画係長** 前回7月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名いただきますので、よろしくをお願いいたします。

**小澤委員長** よろしいでしょうか。お願いします。

## 3 教育長報告

**小澤委員長** 3番、教育長報告に入ります。教育長のほうから御報告をお願いいたします。

**山田教育長** それでは、よろしくをお願いいたします。まだまだ残暑が厳しい折でありますけれども、市内の学校では夏休みが終了して、本日までにそれぞれ2学期が始まっております。また、市内の各保育園におきましても、しばらくの間家族と生活を楽しんだ夏の休みが終わり、通常保育に戻っているところであります。この間、児童、生徒、保護者、それから保育士、教職員などにかかわる大きな事故の報告はなく、充実した休みが送れたのではないかと思います。各家庭でも、保育園、学校でも子供たちが、この夏休みの間で頑張ったことや成長したことを認め合い、そして成長の喜びと生きる意欲を持って2学期をスタートさせてほしいなど、そんなことを願っております。これから進む秋の深まりにあわせて、名実ともに実りの季節を迎えられるよう、私たちも協働して支えてまいりたいなというように思います。

きょうは、1つとして教職員の夏の研修状況について、それから、2つとして体験を通して深く学んだ広島平和教育研修について、この2点を中心に報告をしたいと思います。

初めに教職員の夏の研修の状況であります。夏休みの期間は教職員にとっては、みずからの専門性を高めるために時間をかけて研修に臨む絶好の時期であります。それぞれが自分自身の必要感によって研修計画を立てて取り組んでいただいているところであります。私自身も市教委のかかわっております栄養士会・調理委員会合同衛生研修会、それから小学校の外国語活動研修会、生徒指導研修会、特別支援教育研修会等に参加いたしました。そして、一緒に研修させていただいたわけではありますが、いずれの研修も現代的な教育課題への対応という面で重要な内容でありました。教職員が主体的に参加し、熱心に研修する姿を多く見ることができました。研修後のアンケートにつきましても、可能な限り目を通しました。これまでの教育実践を振り返りながら、2学期以降自分としてはどこをどう改善したらよいのか、そうした視点を持った教職員が多いと思えました。ただ、研修を通して知識として身につけたことと、今後実際の実践場面でそれを生かし切るといふことには、容易に越えがたい壁があるのではないかなというように思います。研修の成果を児童生徒の生きる力の向上に結びつけられるような、意識して一歩前に踏み出す実践を期待したいなど、そのように思います。また、これからのさまざまな機会に実践の成果を児童生徒の具体的姿で共有し合い、みずからの効力感に結びつけられるよう校長会等を通して、また働きかけをしていきたいと考えております。

次に、体験を通して学ぶことが自己の生き方の根底に触れるのではないかということについて、報告をしたいと思います。8月12日に平和祈念の式が行われたわけではありますが、8月5日、6日に広島平和研修に参加した中学生が、研修内容や研修から受けた思いについて発表をいたしました。その中で、広陵中学校の依田若奈さんの作文発表を1例として紹介いたしますが、次の

1節を読むだけで、中学生ながら全人格を傾けて実際に体験するというこの意味の大きさが、私には理解される場所でありました。内容は、こういう内容でありました。

『私はこれまで原爆の恐ろしさを、苦しみを知っていたつもりでしたが、それは間違いでした。こんなに重い苦しみは知らなかったのです。ほかにも本当にたくさんの資料を見て感じたことがありました。平和って何だろう、私ができることは何だろうと、生まれて初めて真剣に考えました。この体験は、この感覚、感情は、ここで終わってはいけないと思うのです。人々の苦しみを古いと認識し、伝え残すことをやめてはいけないと思うのです。68年前の苦しみを、今でも残る傷も私たちは受け取りました。二度と同じことが繰り返されないように、私たちはこの体験を人々に伝えていきます、平和を自分たちでつくっていくために。』

後半の部分を読ませていただきましたが、どうでしょうか。中学生のこの切実な思いの高まりをこれからしぼませないためには、やはり私たち大人が、こうした中学生の思いを確かに受けとめて心底共感して、尊厳を持った人間対人間として本人と向かい合っていくことが、大切ではないかと思ったわけでありました。こうした子供たちの心を揺さぶり、自己の生き方の根底に触れるような体験的な学習については、その重要性が近年高まってきております。義務教育期にどのような体験を積み重ね、どのように自己の生き方の根底に触れ得たのかが、後の人生の豊かさに直結することを考えると、学校、家庭、地域、行政が、それぞれの役割の中でどのような体験の場を、また体験のチャンスを提供できるか考え、その環境を整えていくことが必要ではないかと、そんなことを思わされた事例でありました。

その他の件ですが1つ、重要文化財小野家住宅保存修理事業が終了いたしました。明日、竣工式が行われる運びとなりました。平成21年度より何と足かけ5年間にわたり、小野家御当主や文化庁、県教委、文化財建造物保存技術協会等々、連携をいたしまして事業を推進してきたところであります。今後、文化財としての利活用を御当主とも連携をしながら進めて行きたいと考えております。

最後に、昨今もまた信じがたい麻薬及び向精神薬取締法違反と薬事法違反の疑いで、教職員の逮捕のニュースが流れました。また、私立学校での教育職員免許法違反のニュースも流れてきております。信頼が基盤にないところに教育は機能しないわけでありますので、教育委員会としても、また各教育現場としてもこれまで同様、組織全体としてコンプライアンスを重視してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。以上で、私の報告は終わりにいたします。

**小澤委員長** ありがとうございます。今、教育長のほうから夏休み中にかかわる出来事等を通しながら報告をしていただきました。委員の皆さん、夏休み中、子供の活動等にかかわった中で、感じた点があったら補足していただければありがたいわけでありますが、いかがでしょうか。

**石井委員** 子供たちはね、みんな元気でプールへ行ったり、ラジオ体操に励んだり、地域の清掃活動に参加したりして、いい夏休みじゃなかったかなと。ただ暑かったんで心配だったね、というように私は思っています。

**小澤委員長** 小坂田のプールも大変盛況でありました。

**石井委員** そうですね。

**小澤委員長** 1点、放課後児童クラブが、総文の2階で開催されました。その活用状況というのは、いかがでしたでしょうか。

**羽多野こども課長** 総文を使つての放課後児童教室夏休みバージョンは、大門児童館とそれから塩尻児童館の4年生ってということでございましたけれども、常時、5人くらいでございまして、職員が必ず1人対応するという形をとらせていただきましたけれども、特に大きな混乱もなく、それから途中からプールへ行ったりとかってということで抜けたりすることもあったりしたものですから、午

後はもう本館のほうで見るというようなこともあったりいたしまして、そういう意味では、いいか悪いかわかりませんが、低調ではあったんですけども、ただ4年生以上の利用についても門戸を開いたっていう意味では、ことしは効果があったのかなというふうに思っています。

**小澤委員長** 私も1日しか見なかったんですけども、夏休みに入る前は相当たくさんの方々が来て、その対応は大変だという思いが、児童館の関係の方々もあったことは事実です。そこへお一人だけ配置されたんですけども、思いのほか少なくて肩透かしを食ったというような印象があるわけでありまして。親の要望と事実とはえらい乖離があるなっていうことを、あの事実を見て思ったわけでありまして。来年も続けていくという方向ですね。はい、ありがとうございます。

**石井委員** もう1点いいですか。私が一番憤慨したのはですね、きょうも大きく載ってますけれども、先生たる者が麻薬、あるいは免許もないのに教職員をやっている、そういうことが本当にこの世の中にあるということが、非常に憤慨をしてるわけなんです。この人たちがいくら子供にいろいろ教えたり、お説教したりしても、全く効果があらわれてこないんじゃないかなということを思った場合に、本当に教職員何やってるんだっていうことをつくづく思いました。それが一番、ここへ来ての、私は教育委員会として、そういった発言がなければならぬんじゃないかなというふうに思っております。今、教育長先生から報告がありましたけれども、ただ報告だけではなくて何かそこでもって、何か生れてこなきゃいけないというような気がしましたもので、ここだけは私も強く、何か世の中ただ頭がいいだけじゃ、何て言うかな、どうしようもないかなというような感じがしました。

**小澤委員長** 本当に思いがけないというか、思ってもみなかったことがひょいっと起こってくる。さあ頑張ろうと思ったところを足を取られる。こういうような本当にやりきれない思いであります。

**石井委員** そういうことをやってることが一遍にわかってしまった場合に、今度はいくら学校の先生が子供たちに注意しようと思っても、それはなかなか聞いてもらえないのが事実じゃないかな。もうちょっと高学年になってくると、子供たちのほうから反発が出てくるんじゃないかなというような気がしておりましたので、一応私は即、これに対して発言をしたいと思っておりました。

**小澤委員長** 先ほど教育長のほうから平和祈念式典で、中学生の作文をメインにした式典の話があったわけでありまして、本当に感動の連続でありました。子供たちは知識としては、戦争あるいは戦の、知識としては持っているんですけども、実際にそれを見たときに、体験したときに本当に血となり肉となるってことがよくわかるわけでありまして。昔から言われてきた真なるもの、善なるもの、美なるもの、そういうものに直に触れさせなければいけないっていうことが言われてきたわけでありまして、改めて子供たちに体験をさせてあげたいなということをつくづくと思いました。それで、子供たちは式典で発表したことを今度は文化祭で、自校の生徒、仲間に発表する機会があります。そこで共有し合う場を設けると、そういうふうになっております。

教育長報告にかかわって、よろしいでしょうか。

### ○報告第1号 主な行事等報告について

**小澤委員長** それでは、主な行事等の報告に移ります。資料の1ページから6ページであります。たくさんの方々の諸行事を行っていただきました。委員の皆さん、参加された中で御意見等ありましたらお寄せください。お願いします。

**小島委員** 私、「わくわくえんぱーくまつり」に娘と参加させていただきましたので、その感想とちょっとこれはなと思ったことを素直に述べたいと思います。「わくわくえんぱーくまつり」私の記憶ですといつも秋にやっていた。

**田中市民交流センター長** そうですね。

**小島委員** 9月か10月ころじゃないか。

**田中市民交流センター長** 10月にやったこともありますね。

**小島委員** ことしに限って玄蕃まつりの翌日ということで、出席というか、来た方の数はどうだったのでしょうか。私は日曜日の午後お伺いしたのですが、前回行ったときは、ちっちゃい子がここ保育園かと思うくらいわいわいしてたのに、がらーんとしてて、というのは事前申し込み必要なのにあきがあって、玄蕃まつりの翌日っていうのは、どうだったのかっていうのがちょっと聞きたかったのと、あと、つくって遊ぼってっていうのに事前申し込みをして参加したのですが、そこに行ったらまず受付で無地の木のネームプレートを渡されて、これにお名前を書いて机でお座りになってお待ちくださいと言われて、娘とそれに名前を書いて待っていたのですが、それを書くっていうことは自己紹介の場とか、スタッフの方がそれを見て、何々ちゃんとかって話しかけてくれるのかと思っていたら、全くその存在を無視って言うところちょっときつい言い方なのですが、自己紹介もなく、同じ机で一緒になった3組の親子とも自己紹介の場もなく、スタッフが名前と呼ぶこともなく、せっかくの木の名プレートが活用されず、残念に思いました。あともう1つ、松本大学からの学生さんがボランティアとして加わってくれていて、それはとてもいいことだと思いました。でもまたまた私たちの机の担当の方が非常にこういうことが苦手ですっていう、もう顔に書いてあるくらいの方で、私、娘と一緒に行ってすごい楽しみで、わくわくして、うきうきして入ったら、その人の対応で一挙に何て言うのでしょうか、わくわく感が消えてしまいました。ボランティアでも、当日来たボランティアの方は、せめて笑顔のコーチングって言のですか、何か研修みたいな、こういうふうにしましょうみたいな、朝5分間でいいのですが、スタッフミーティングのようなものがないのでしょうか。以上よろしくお願いいいたします。

**田中市民交流センター長** 済みません、担当の課長がいませんので、私のわかる範囲でお答えしたいと思います。まず、時期の問題なんですけど、えんぱーく自体がですね、7月29日が開館記念日なものですから、このイベントもですね、そういった意味で3周年記念でさせていただきました。时期的なものについては、そんなところです。

参加者については、こちらに書いてあるんですが、これは入館者を含めた人数なものですから、確かに少なかったという時間帯もあったかと思えます。さまざまな実はイベントをやってみて、図書館の本の無料の古本市でありますとか、あるいはこども広場のほうのですね、イベントと、さまざまなことをやったものですから、皆さん、そちらのいいほうへ動かされたということもあるんですが、全体としては昨年と同じような来館者ですので、ちょっと印象ではすいているかなというようなお話もあったんですが、全体的な人数的には同じ状況でした。

それからもう1つ、名札の活用を含めた部分なんですけど、今回初めて自前ではなくて委託事業でNHKエンタープライズというところとですね、委託契約を結びまして初めてイベントを行いました。御存じのように「できるかな」で有名な「ゴン太くん」とかですね、そういった方の出席によって事前の申し込みはすぐいっぱいになるような状況だったんですが、確かにおっしゃるように、初めてという部分もございまして、運営に十分じゃないところがあったのかなというのは私もちょっと感じています。ボランティアにつきましては、これも研修と言いますか、実地にやっていることの一部ということで、子供たちの子育て支援の部分もそうなんですけど、できるだけ地元の方に実際に入っていただいて、現実のところを見ていただいて、自分たちも育つしというところを意図してやっているものですから。そんな事情でですね、なかなかコミュニケーション能力が十分でない部分もあったかもしれません。ただそういったところのサークルの、そういうことを一生懸命やりますよっていう方を中心に来ていただいておりますので、またそこら辺を松本大学とですね、少し研究をしてさせていただければと思っています。済みません、説明になってるかわかりませんが、よろしくお願います。

**小島委員** ありがとうございます。

**小澤委員長** 私のほうから2点ほど、お願いいたします。1点目は、夏休みの初めころに開催される特別支援教育に関わる研修会であります。例年ですと200人くらいのお出席者なんですけれども、ことしは260人と、大幅に伸びたわけでありまして。この伸びたことの捉えをどういうふうに理解したらいいのか。講師がよかったのか、あるいは職員の意識が高まったのか、事務局としてはどう捉えているかということと、アンケートの中に2学期への自分の心構えを構築するというような記述があったということでもありますけれども、6年目になるわけでありまして。講師、ワークショップも含めますけれども、一方的にガイダンスっていうか、講義をするというような形式でありますけれども、受ける職員たちは、そういうスタイルに対して何かもっと改良を加えてほしいなというような意見はなかったのか、そこら辺も含めながらお願いしたいことが1つ。

それから市民交流センター、たくさんのイベントを重ねてきていただいております、参観させてもらっているわけでもありますけれども、親子、あるいは高校生、中学生、児童、子供たちが目を輝かせて体験している姿を見てうれしくなるわけでありまして。学校の授業のときには、言葉は悪いわけでもありますけれども、ちょっと後ろ向きな、視線を下げたような感じの子供たちが、あのときになると目を輝かせてやっているわけでありまして。その差はどういうところから来るのかなんてことを思いながら、見させてもらっています。学校教育ってどちらかというところ知的なものを優先するわけでありまして。ですから体験は従となってくることは、これはやむを得ないわけでもありますけれども、交流センターのほうは、それが逆になっているということ。子供たちの本当に興味関心というものが優先されている。それが受けてるのかなんてことを思います。ですから、学校教育の足りない部分を補完していただいているわけでありまして。今後いろいろなジャンルを取り上げていただいて、特に異年齢同士がかかわるっていうところがいいなと思いますし、それから学校で言うところと教師が先に立って引っ張って行くわけでもありますけれども、交流センターの場合には専門家は、どちらかというところ後からちょっと押すというスタンスをとっておるわけでありまして。そういうような子供を主役とするようなスタイル、これを大事にしてつくってほしいな、なんてことを思いながらいつも見させてもらっております。以上であります。

**清水こども教育部次長（家庭支援室長）** 初めに私のほうから特別支援教育研修会について2点御質問いただきましたので、お答えしたいと思います。初めに参加人数につきましてですけれども、伸びたという部分はあるんですけれども、アンケートの中にはちょっと履き違えて、2日のうち1日を参加すればいいというのを原則としております。この研修につきましては、2年間同じ講師をお願いをしております、1日目、2日目、別々の講師で、2年間に1日を参加していただくと、2年間でA講師、B講師の両方を研修を受けられるということで、学校と通じて1日、夏休みの大切な時間なので、先生方に1日だけぜひ研修に参加してくださいということでやっているところなんですけれども、ちょっと学校によっては両日を参加しなければならないっていうふうになんてちょっと誤解をされた先生もおられて、期待してきたら去年と同じ内容だったというアンケート結果もあったりして、その辺の周知につきまして来年度の反省としてちょっと事務局のほうは思っています。また、そうはいつでも先生方、夏休みの中で、やっぱり大切な半日研修なんですけれども、時間を差し繰っていただいているとこだもんですから、どうしても御都合で家族の部分とかありますので、今年度については、その部分で参加をいただいた先生方も多かったのかなと。2つ、理由としては考えられるところかなというふうには思っています。

あと講義の内容につきましては、それぞれ、1日目の福岡先生も全国ネットで活躍されてる先生ですし、2日目の両川先生におかれましては、全国的にいろんな部分で活躍をされてる先生です。先生方にもある程度名前部分で知っておられる先生方もおられたのかなというふうには思います。

内容につきましては、1日目の福岡先生は独特の語り口で、特に保育園の現場での集団づくりについての内容だったんですけれども、アンケートを見ますと、例えば先生方からすると、先生の独特の語りの部分ですごく引き込まれて、学校、小学校、中学校も含めて現場で使えるのかなという、ある種引き込まれながら感じとってもらえるっていう、そういう福岡先生の講義の手法と言いますか内容で、アンケートを読ませていただいたんですけども、ほとんどの先生がよかったというところなんです。それから、2日目の両川先生におかれましては、これは福岡先生とはまた逆のパターンで、パワーポイントをきちっと初めからつないでいって、中にグループワークを入れるという手法をとってますけれども、グループワークに関しては、先生方からやはり先ほどお話に出ました体感をするっていう部分を非常に大切にしています。障害を持っている子がどういう状況で物事を見るのか、あるいは理解するっていうことがどういうことなのか、同じ言葉を発しても2人いれば2人とも違う受けとめをするという、そういう体感的なグループワークのセッティングをしておりますので、その部分での先生方のアンケートの結果も、その部分で、あっ、そういうことだったんだって胸に落ちると言いますか、そういうグループワークの内容になっておりましたので、講義内容につきましては、両先生それぞれのスタイルをお持ちなんですが、半日の時間設定の中で、本当は1日かけての研修のプログラムをちょっと半日でお願いしているところもあって、なかなか講師の先生方には御無理お願いしているところなんですけれども、先生方にとっても中身の濃い、充実した内容であったのかなということで、アンケートの結果はそういう状況でいますので、今後また講師の先生によっていろいろ先生方のスタイルがあります。ここで平成24年度、平成25年度、同じ先生で2年間続けましたので、来年度の講師の選定も、今、うちの事務局のほうでもいろいろ先生方を今から当たってかないと間に合わないので、検討をしているところですけども、できる限り、いずれにしても現場でできる限り役立つと言いますか、即、先生方が、特別支援教育という特定の教育の部門ではあるんだけど、全体のクラスの運営であったりとか、それぞれの教科のクラスでの教えであったりとか、そういう部分で役立つ先生、講師のほうを選定を今後もしていけたらというふうに考えています。以上です。

**小澤委員長** ありがとうございます。

違う観点で1点ですけども、夏休み中に教育センター主催の夏期研修もあったわけでありまして。例えば小学校英語の場合に、朝日村とか山形村とか、近隣の学校の先生も小学校英語を受講していました。塩尻市が主催するわけですが、近隣の行政区まで広げて先生たちに研修の場を提供する、そういう姿勢をこれからもとっていくのかどうなのか、あるいは、それは特別だよという形をとるのか。私はなるべく広げていったほうがいいんじゃないかなんてことを思うんですが、教育長、そこら辺のところはどんな意見でしょうか。

**山田教育長** 教員の異動については市内だけではなくて、市外への異動が必ずあるわけです。外国語活動においては、その市町村ごとに国際理解の講師とか、学校向けのALTの派遣とか、そういったものについての違いがあります。そうした中で、自分の今ある学級の外国語活動を何とか子供たちのためによいものにしたいという強い願いを持って研修をしたいという他市町村の先生があれば、それをあえて閉ざしていく必要はないと考えます。ただし、市外に向けて「こういう研修をやりますので皆さんどうぞ」というわけにはいかないと思いますので、教職員の異動の中や、または塩尻市内の教職員とのつながりの中で、そうした研修があるんならぜひ勉強してみたいという前向きな先生方については門戸を開いておきたいなと、そんなことを考えます。

**小澤委員長** お聞きすれば口コミで、仲間同士で誘い合ったと、こう言っておりました。夏の特別支援教育研修会もひよっとすると近隣の教員同士で誘い合ってくるかもしれません。門戸を開いてあげたいなと、そんなことも思います。

報告よろしいでしょうか。

### ○報告第2号 9月の行事予定等について

**小澤委員長** それでは、9月の行事予定のほうに入ります。資料で言うと7ページであります。たくさん行事があります。1日には、サッカー山雅の招待試合塩尻市デーがあります。3日には中学校の教育課程がありますけれども、これについては協議会のほうで扱います。ずっと目で追っていただいて、行事が連続しております。

**上條教育企画係長** 1件、追加の予定が入りましたので、お願いいたします。17日火曜日、9時半から長野県女性教育委員連絡協議会中南信ブロック研修会、会場は駒ヶ根市役所でございます。女性委員さんの加盟する連絡協議会の研修会ということでございますので、御都合のつく範囲で御出席をお願いします。

**小澤委員長** それでは、御確認いただいたということで、日記のほうへ記載しておいていただければと思います。

### ○報告第3号 後援・共催について

**小澤委員長** 次は、後援・共催のほうに入ります。差しかえもでございます。それも含めながら御意見等あったらお寄せください。

8月10日に行われた脳トレ、ロマン大学学長渡辺さん、盛況であったでしょう。

**渡辺職務代理者** そうですね。

**小澤委員長** ちょっとそのさわりをお話してください。

**渡辺職務代理者** 非常に先生そのものがユーモアのある話し方で、難しい話もわかりやすく説明されたと思います。だから脳を活性化するという、いろんな実験データをもとにして実証をしてこうなるんですよという、そういうお話の展開の仕方だったものですから、一般の方たちにも非常に理解しやすい内容だったような気がいたします。最終的には、健康で長生きするために脳トレが必要であるということと、それと同時に体の健康についても触れていただきまして、心身ともに健康で長生きするためにはどういった生活をしていったらいいのかということ、非常にわかりやすく説明していただけたと思います。

**小澤委員長** 教職員の会でも、篠原先生お呼びしてお聞きしました。

**渡辺職務代理者** そうなんですね。何回も来てくれるといいですね。

**小澤委員長** そうですね。

1点、これは地域の話題なんですけれども、過日、小坂田のマレットゴルフ場で、知事杯が行われました。大きな大会であるから教育委員会も顔だけでも出してというような要望があったわけがあります。後援・共催に教育委員会は名は連ねるんですけども、どこら辺までが出るのかっていう、そういうような基準みたいなものがございますでしょうか。

**青木生涯学習部次長（スポーツ振興課長）** こういう各種競技大会は、1年を通じて数多くございますけれども、あくまでも主催はそれぞれの競技団体ということになっております。このマレットゴルフ大会につきましては、市長のほうに来賓として開会式に出席依頼の通知が来ておまして、教育委員会宛てには来ていないものですから、基本的には、そういう通知をいただいたもので検討をしているというのが実情でございます。教育委員会が共催なり主催になっているのであれば、積極的に出て行くことは可能ですけれども、後援をしても案内のないものには出席はできませんので、その辺は、今後、体育協会とも話をしていく中で考えていきたいと思っております。

**石井委員** スポーツ行事なんか特にそうだけでも、要するに市役所とか、市体協とか、それから市教

育委員会という、そういう後援団体を重ねていると、カッコいいというか、興味を引いてもらえるだろうというような考え方もあって名前をお借りすると。実際は、自分たちで、各団体がやるんだということで、今までもやってるんで、その辺、共催だから後援だからと言って、私たちが出て行くことも要らないんじゃないかな。

**小澤委員長** はい、わかりました。

**石井委員** だから今度は、新潟国体、あしたから始まるんですけれども、国体も長野県教育委員会っていうような何でも入っているわけなんですけれども、そういう考え方です。

**小澤委員長** そういう理解をいたします。

それでは、後援・共催まで終わりにいたしまして、議事がたくさんありますので、早速議事のほうへ入っていききたいと思います。

#### 4 議 事

##### ○議事第1号 塩尻市教育振興審議会委員の委嘱について

**小澤委員長** 議事第1号、塩尻市教育振興審議会委員の委嘱について議題といたします。当日配付されました資料でありますけれどもお出しいただき、ごらんください。事務局から説明をお願いいたします。

**小林教育総務課長** それでは、議事第1号の当日配付資料をご覧いただきたいと思います。塩尻市教育振興審議会の立ち上げは、これから行われますけれども、この委員の委嘱につきましては、塩尻市教育振興審議会条例の中で教育委員会が委嘱をするという形になっておりますので、本日の教育委員会で、人選が固まりましたので御提案申し上げるものでございます。ただいまお示したように、塩尻市教育振興審議会条例第3条の規定に基づきまして、次の2項によりまして委員を委嘱するものでございます。この条例では、次の各号に掲げる者のうちから教育委員会委嘱ということで4区分ございまして、第1号として識見を有する者、第2号で教育関係者、あと公募による者、それからその他教育委員会が必要と認める者という4区分になってございます。その区分ごとに該当する方々を、この名簿によって委嘱をしていきたいというものでございます。

識見を有する者につきましては、信州大学全学教育機構准教授の有路先生、それから松本大学総合経営学部准教授の畑井先生、それから県松本圏域発達障害サポートマネージャーの新保先生をお願いするものでございます。

あと教育関係者につきましては、保育園関係で桔梗ヶ原保育園長の大山先生、めぐみ幼稚園副園長の原先生、小学校関係では、洗馬小学校長の高山先生、中学で丘中学教頭の千村先生、志学館高校のキャリア推進部の関係ということで渡邊先生、松本養護学校教頭の福山先生、PTA関係ということで、塩尻中学校のPTA会長の平谷さん、それからNPO法人、これは若者サポートということで、ニートの対策ですとか、そういった対策のところをやっているNPO法人がございしますが、ジョイフルというNPO法人の理事長の横山先生、中央公民館長の中島先生、社会教育という立場からの御参加と。子ども会育成連絡協議会長、子供を支える皆さんという形の中で増田先生。

公募の方々につきましては、応募が4名ございましたけれども、作文の提出をいただきまして、事務局と教育委員長さん等と選考いたしました中で3名の方をお願いをしていきたいと考えております。荻上さん、西尾さん、山田さんでございます。山田さんにつきましては、キャリアカウンセリング等の専門家ということで選ばさせていただいたというものでございます。

それから、その他教育委員会が必要と認める者につきましては、いわゆるキャリア教育ということの中で、産業界、農業界というような形の中で平林さん、これは塩尻商工会議所議員ということになっておりますけれども、郷原のアルプス工業団地にございます株式会社サイベックコーポレー

ションの会長をお務めでいらっしやいます。降幡さんにつきましては、洗馬農協の総務企画管理部長さんということで、食育等も含めた面についても御論議をいただければと思います。あとは、地域の関係ということで、市の区長会の代表ということで、吉田一区区長の中村さん、それから主任児童委員の中から松村さんをあげさせていただいております。以上20人という形で委嘱をしてみたいということです。

任期につきましては、第1回の教育振興審議会が開催されます8月28日から2年間ということで、平成27年の8月27日までということでございます。以上でございます。

**小澤委員長** ありがとうございます。人選に当たりましては、協議会のほうで各委員、参画したわけでありませうけれども、きょう改めて事務局のほうから示していただきました。御尽力に感謝するわけでありませう。御質問等、ございますでしょうか。

**石井委員** これ、任期2年になってますけれども、大概の人が、役職で来ている方はかわると思うんですけども、その場合は、この、要するに役職名からかわって出てもらうという。

**小林教育総務課長** この役職名、あて職で出てきていらっしやる皆さんにつきましては、今いる方の残任期間を新しい方に務めていただくという形になります。

**小澤委員長** よろしいでしょうか。

それでは、議事第1号について採決をいたします。原案どおりに採決することに御異議ございませんでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**小澤委員長** はい、ありがとうございます。異議なしと認めます。よって、第1号は、原案のとおり決することにいたします。

## ○議事第2号 塩尻市教育振興審議会への諮問について

**小澤委員長** 続いて議事第2号、塩尻市教育振興審議会への諮問について議題といたします。これも、当日配布のものでございます。資料をごらんをいただきながら、事務局から説明をお願いいたします。

**小林教育総務課長** 続きまして、議事第2号でございますが、先ほど御説明申し上げました議事第1号の教育振興審議会の委員の皆様への諮問を行うということにつきまして、その諮問についてお諮りするものでございます。

趣旨といたしましては、同じく教育振興審議会条例第2条の規定に基づき、塩尻市教育振興基本計画の策定等に関する事項に関して、塩尻市教育振興審議会に諮問することについて協議をするというものでございまして、教育振興審議会条例の第2条ではですね、諮問する内容といたしまして3つあげてございます。1つは、教育基本法の規定による教育振興基本計画の策定等に関する事項。2つ目といたしましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定による、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する事項。それから、その他、教育委員会が必要と認める事項について。この3点を諮問することという形になっております。今回の諮問につきましては、これを一括として、第2条に定めるこの3項につきまして全てについて諮問をするというものであります。ただし、基本的には、今回の振興審議会につきましては、教育振興基本計画の策定についてを主眼としていただきますけれども、その他、こちらの教育委員会が随時お願いすることもあるかと思っておりますので、第2条を踏まえた中での諮問ということになっております。

諮問する内容につきましては、この資料の裏面をお願いしたいと思います。この裏面、これは塩尻市教育振興基本計画の諮問の案文でございます。まだ、文書番号それから会長につきましては、教育振興審議会に委嘱をした後に、この委員の中で決めていただくという形になっておりますので、

会長名は空欄になっております。塩尻市教育委員会といたしまして委嘱をするものでございます。

一応、この諮問内容につきましては、ざっと朗読させていただきますが、本市は、教育再生を市政の最重要課題として位置づけ、生活習慣の改善、学力の向上、いじめの未然防止・早期解決、学校不適応の改善、体罰の根絶、学校内外の教育環境・安全対策の拡充、家庭や地域の教育力の醸成などに向け取組みを進めています。本市の目指す教育再生は、人づくりから始まる地域づくりを基本理念として、現在、また未来に向けての教育上の課題を解決するために、あらゆる施策を実施していくものです。この方針のもと、本市の特性を生かした各種の教育施策を体系化し、重点的・効果的に塩尻市の教育を進めるため、新たに策定される第五次塩尻市総合計画を踏まえ、教育基本法第17条第2項に基づく塩尻市の教育振興のための施策に関する基本的な計画として、塩尻市教育振興基本計画の策定について、塩尻市教育振興審議会条例第2条の規定により、貴審議会に検討をお願いする。と、このように諮問をさせていただくものでございます。以上でございます。

**小澤委員長** ありがとうございます。

**小林教育総務課長** 済みません。1ページ戻っていただきまして、今後の予定でございますけれども、今月の28日に第1回の教育振興審議会を開催させていただきまして、この中で、諮問をして、今後の計画立案の概要、調査の概要等について御説明をした後、平成26年11月までに審議会を8回開催して調査・審議をしていく予定でございます。最終的には、平成26年の11月ころに教育委員会に答申をいたしまして、平成27年度から実施される塩尻市教育振興基本計画を決定していきたいというものであります。この11月という時期につきましては、27年度の当初予算の編成に、この基本計画の方向性を反映していくためであります。そこから、予算編成作業の中で、2月の予算案確定までに生かして参りたいとのことで、この11月という時期を設定してあるものでございます。以上でございます。

**小澤委員長** 昨日、市のほうで第五次総の審議会が発足して、渡辺さんが参画しておるわけでありませう。それと機を一にして教育委員会のほうでも、振興計画の策定に当たって審議会が立ち上がるわけでありませう。御質問、御確認等、ございますでしょうか。

**渡辺職務代理者** 総合計画の場合は、業者に業務委託する部分があるみたいなんですけど、これに関しては、どういう形をとられるんでしょうか。

**小林教育総務課長** データ的な集計ですとか分析ですとか、そういった部分については、我々事務方だけでは若干手薄になる部分もございますので、やはりこの間、業務委託契約を結んでございます。これは総合計画との関連性が非常に強い部分がございますので、総合計画を受託しておりますNPO法人のSCOPさんのほうに、同じく委託をさせていただくという形になります。28日にも、SCOPの担当者は、顔見せといいますか、同席はさせていただくという形になります。

**小澤委員長** このペーパーの裏面にあります諮問という文面ですけども、これは教育委員一人一人、あるいは事務局一人一人に問いかけるものだと思うんです。後半の部分です。この方針のもと、本市の特性を生かした諸施策を体系化し、という。本市の特性とは何だと言ったときに、ピタッと言えるかがみがあるのか。自然的な切り口、あるいは歴史的な切り口、いろいろ切り口はあると思う。特性を生かす、特性って何なのという。特性を検討し合う場を協議会の中でも持ちたいと、そんなことを思います。御協力ください。

よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

**小澤委員長** それでは、議案第2号、塩尻市教育振興審議会に関して採決をいたします。原案どおり決することに異議ございませんでしょうか。

はい、ありがとうございます。異議なしと認めます。よって、議事第2号は、原案のとおり決す

ることといたします。

先ほど、課長さんのほうから8月28日に第1回の審議会が開催されるというお話がありましたけれども、そこへ私が参加させていただいて委嘱状を各委員さんにお渡しする、その場を持ちたいと思いますけれども、お含みください。よろしく願いいたします。

## 5 その他

### ○その他第1号 教育委員会規則等改正（案）について

**小澤委員長** それでは、その他の第1号、教育委員会規則等の改正についてに移ります。資料の12ページであります。この件について部長さん、よろしいでしょうか。お願いします。

**岩垂生涯学習部長** それでは、資料No. 4をお願いいたします。塩尻市人権教育推進委員会規則の一部を改正する規則でございます。

改正の理由でございますが、組織の見直しに伴い、必要な改正をするものでございます。

改正案の概要でございますが、人権教育推進委員会を組織する委員から、地区公民館主事、青年団体及び市議会の代表者を除くもので、交付の日から施行するものでございます。

この人権教育推進委員会につきましては、人権教育の円滑な推進を図るために設置されておりまして、任務が3つございます。1つとしましては、人権教育計画の策定に関すること。2つ目としましては、人権教育の推進に関すること。3番目に、その他人権教育に関し必要と認めることを任務といたしております。現在、組織につきましては、学校長、区長会など20団体から選出されていますけれども、市議会は、市全体、ほかのあて職も含めまして、そこから除くという方向に沿いまして、市議会を除きまして、あわせて地区公民館主事、青年団体の代表を除くものであります。以上です。

**小澤委員長** 御意見、お寄せください。

一番人権教育の推進に当たる地区公民館の主事とか、あるいは若者の、これから次代を担う若者が、こういうところから抜けていいのか。人権に関しては、擁護審議委員会とか人権教育指導員の会だとか、推進委員会だとか、4つばかあるわけでありましてけれども、私は、組織を見直すって言うから、何か統廃合するのかななんて思ったんですけども、人を減らすということ、しかも、一番最先端で働く方が落ちるってことはいかがなものかなと思ったんです。また熊谷さんに伝えておいていただければありがたい。

**岩垂生涯学習部長** はい。

**小澤委員長** それでは、これは次回の9月の定例教育委員会の議事になりますので、まだ、もしお家へ帰って思うようなことがありましたら、その場でまたお寄せください。お願いします。

### ○その他第2号 教育委員会関係例規改正（案）について

**小澤委員長** その他第2号、教育委員会関係例規の改正についてであります。資料の13ページです。事務局から説明をお願いいたします。

**羽多野こども課長** それでは、資料13ページをお願いいたします。塩尻市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正でございます。

改正の理由でございますように、国から5月15日改正ということで、幼稚園の就園奨励費補助金の交付要綱が改正されました。それに伴いまして必要な改正をするものでございます。これは、例年この時期に改正のお願いをしているものでございまして、私立の幼稚園に在園をしていて、かつ、塩尻市内に住所のあるお子さんが私立幼稚園に通っていらっしゃる場合に、その保護者の方に就園奨励費として補助をしているものでございまして、一定の所得以下の世帯に対しまして所得に

応じて補助金を交付しているものでございます。

なお、ことし、この改正案の概要のところのイのところにございますように、補助対象者の区分の規定において、その基準となる所得割課税額を子供の人数に応じた額に変動するように改めるものというのが、例年と違いまして新たに加わっております。これは、何かと申しますと、昨年度に廃止となりました16歳以上の年少扶養控除の関係でございまして、その方の前年度の所得、それから世帯構成も全く変わっていないにもかかわらず、この16歳以上の年少扶養控除という制度がなくなったことによって所得税額が上がるという不都合をなくすために、救済をするための施策を講ずるといってございまして、そこにも書いてございまして、平成25年度、本年度の補助金から適用することとしております。以上でございます。

**小澤委員長** 国の法改正に連動するものだと、こういうことであります。1番、よろしいですか。それでは、2番目、お願いします。

**小林教育総務課長** 2番目といたしまして、続きまして、同じく13ページですが、塩尻市特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部改正というものでございまして。

改正の理由につきましては、こちらにございまして、特別支援学校への就学奨励に関する法律施行令第2条の規定に基づく保護者等の属する世帯の収入額及び需要額の算定要領の一部が、平成25年5月15日に改正されたことに伴いまして、必要な改正をするものでございまして。

2番、改正案の概要といたしましては、特別支援教育就学奨励費の支給対象に、学校教育法施行令第22条3に規定する程度の障害を有し、小学校又は中学校に在籍する児童又は生徒の保護者を加えるものです。ということですが、平たく言ってしまうと、従来は特別支援学級に通っている児童のみにこの特別支援教育就学奨励費が支給されていたのですけれども、現在は普通学級に通っている、従来、特別支援学級に行くはずであった児童がいるために、この普通学級に通っている、特別支援学級に行くほどの障害のある子供たちを有する親、保護者に対して特別支援教育就学奨励費を出せるようにするということでございます。

施行につきましては、この要綱が改正されまして、今年度に支給する就学奨励費から適用するというものでございまして。

ノーマライゼーションの取り組みの中で、普通学級の中に、こういった障害を有するお子さんたちが入って来ておりますので、その家庭への対応ということでございまして。

**小澤委員長** 今、御説明をいただきましたけど、2番、どうでしょうか。

**渡辺職務代理者** 普通学級に通っていらっしゃる特別支援教育対象の子だと認定するのは、誰が、どういう形でされるのでしょうか。

**小林教育総務課長** ここに出てきている学校教育法施行令のところで、障害の区分というのが別表で出ておまして、そこで、耳やなんか不自由な方ですと、何デシベル以下しか聞こえない方とかですね、そういう表がありまして、そうした判断基準をもって、場合によっては療育手帳とか身障者手帳が出ている場合もありますので、そういったものを判断基準にしているということです。

**渡辺職務代理者** そうすると、身体障害のある子は比較的判断しやすいと思うんですけど、発達障害があつたりとかつていう子たちになると、なかなか線引きが難しくなると思うんですけど、その判断基準っていうのもあるんでしょうか。

**小林教育総務課長** 一応この表の中ではですね、病弱者というランクがございまして。病弱者というランクがありまして、例えば慢性の呼吸器疾患、腎臓疾患及び神経疾患、その他の疾患の状態が継続して医療または生活規制を必要とする程度のもの、というような形のものでございまして、就学判定の中で、そういったところが判定の基準になってきていると思いますので、その部分で対応になってくるんじゃないかと。

**小澤委員長** 市で言えば、市の就学判定委員会が精査した、該当した子供で普通学級に行っていると、こういうことですね。3番のほう、お願いします。

**羽多野こども課長** それでは、14ページをお願いいたします。3番の塩尻市子ども・子育て会議条例の制定の部分でございます。

制定の理由のところにも書いてございますが、子ども・子育て支援法が今年の8月に成立をいたしまして、この4月1日から施行されたことに伴いまして、塩尻市でも子ども・子育て会議を設置するというので、それに伴います新たな条例を制定するというものでございます。

概要のところにも、本当にざっくりとした説明ですけれども、子ども・子育て会議の任務、組織等を定めるということになっております。こちらの子ども・子育て支援法に、市町村は、子ども・子育て支援事業計画を策定することと定められておまして、これを平成26年度中、来年度中に制定をいたしまして、平成27年度からその事業計画を遂行するということになるわけでございますが、その計画を策定するためにですね、各層の御意見を十分にお聞きするというこの中で、地方版の子ども・子育て会議というものを条例により設置をして、関係者の意見を聞くことが望ましいというふうに制定をされておりますので、本会議を設置するために条例案を制定させていただきたいというものでございます。

主な任務といたしましては、保育園とか幼稚園、塩尻市にはございませんけれども、こども園の利用定員に関する事、それから放課後児童クラブ等の利用定員に関する事、それから今回の目的であります、子ども・子育て支援事業計画という計画に対しまして審議をしたり、意見を述べる事という、そういう任務を負っておりまして、委員の構成につきましては、保護者の代表、それから子ども・子育て支援に関する事業に従事している者、それから事業主、労働者を代表する者、識見を有する者ということ、それから公募による者も含めまして20名以内ということで条例案を策定してございます。

なお、この条例につきましては、公布の日から施行をするということにしております。以上でございます。

**小澤委員長** この9月の議会に提出するというところであります。いかがでしょうか。ありがとうございます。以上がその他の項でございます。

### ○その他第3号 平成25年度教育委員会関係補正予算(案)について

**小澤委員長** 次に、予算関係のほうへまいります。資料によりまして、15ページからになります。事務局のほうから説明、よろしく願いいたします。

**羽多野こども課長** それでは、15ページ最初のところで、こども課の部分でございます。ただいま御説明申し上げました子ども・子育て会議の委員の報酬、それから費用弁償の関係で、それぞれ13万4,000円と3万7,000円を計上させていただくものでございます。

**小澤委員長** 続けて総務課。

**小林教育総務課長** 続きまして、教育総務課の部分をお願いいたします。まず、小学校補助交付金との関係でございますけれども、起業家教育推進事業補助金でございます。起業家教育推進事業というのは、ゲーム等を通じてですね、子供の主体性や社会性等を育むことを目的としたものでございまして、この事業に対して、当初見込み10学級からの申し込みを見込んでおったんですけども、希望で16学級と、見込みを上回る実施希望がありまして、この必要経費に対する交付金の増額補正を計上するもので、25万6,000円を補正するものでございます。

続きまして、新学習指導要領対応事業といたしまして、理科教育設備整備事業という形で追加の補正をお願いしております。これにつきましては、小学校費の部分と中学校費の部分がござい

ので、この15ページにあります、一番下のナンバー4、それから次のページに行きまして、ナンバー5、それからナンバー7、ナンバー8、この4目につきましては理科教育設備整備事業に関する補正予算でございます。これは、平成24年度の国の補正予算、2月に国会を通りましたが、この24年度の国の補正予算が24年中に消化ができずに平成25年度へ文部科学省の本省繰越ということで繰り越しをしたものでございます。この金額につきまして、従前に交付申請をしてあったんですけれども、金額が確定をしていない中で当初予算には見込めなかったものでございますが、これが内定をしましてまいりましたので、内定に基づいて、補正予算により計数の整理をしていきたいというものでございます。

なお、この中で、消耗品、例えばナンバー4の小学校費の消耗品で145万9,000円、それから備品購入費で278万8,000円という補正してございますけれども、これは、国は2万円以上のものであれば備品購入という形で認めておるんですけれども、本市の場合には、3万円未満の物品につきましては消耗品扱いということで、財務上の取り扱いになっております。ですので、例えば、国の扱いでは備品購入費なんだけれども、市の財務処理上、消耗品扱いになるという部分がありますので、消耗品費と備品購入費と分けた形での今回の補正になってございます。それで、小学校費につきましては消耗品で145万9,000円、それから備品という形で278万8,000円の増額という形になってございます。

なお、中学校費につきましては、飛びましてナンバー7、8でございます。これは中学校費でございますが、中学校費につきましては、当初の予算の中で見込んでおりました消耗品部分につきましては、各学校からの要望を募ったところ、全て3万円を超えた物になっているということの中で、当初予算で見込んでありました予定の消耗品費が過大になった部分がございますので、その分を減額補正という形になっております。その分、備品購入のほうで237万8,000円の追加という形になっております。

それぞれの事業につきましては、国庫補助事業という形で2分の1の補助金がついておまして、今回、小学校費のほうでは222万3,000円、それから中学校費では64万1,000円、これは17ページにございます。歳入の補正になりますけれども、それぞれ交付金の内定をいただいております。

続きまして、16ページのナンバー6になります。中学校管理諸経費の中で報償費、その他謝礼ということでございまして、北信越それから全国大会等の出場者の記念品代の図書カードということで、ことし非常に生徒の皆さん頑張らせていただいております、当初予算で見込んでおった数よりもはるかに全国、上位大会に進出していただいております。当初予算では32名分の予算を見込んでおったわけなんですけれども、7月31日現在で、丘中学校の天文部が10名で全国規模の学会のほうへ参加されています。あと、夏季の中体連の北信越、それから全国大会への出場者が延べ48人という形になっておまして、大幅に見込み人員を上回っていることから、それを踏まえまして10万6,000円の補正をさせていただくものでございます。

今後の見込みといたしましては、夏季の中体連の北信越大会で勝ち残った皆さんについては、全国大会への余地があるということ、それから、スキー、スケートの冬季大会のほうで、出られる方が、例年からいきますと12人程度見込まれるという形の中で、その分を見込んでの今回の計上になっております。

あと、同じく16ページ一番下になります。給食運営事業諸経費ということで備品購入費でございます。これは、広陵中学校の給食調理室のガス回転釜が故障しまして、故障というよりも、これはもう破損になっておまして、ガス回転釜を支える足の部分に亀裂が入ってしまいまして、実はこれは20以上使っているという非常に年季の入ったお鍋になるんですけれども、もう修繕は不可

能ということで業者のほうからいわれまして、買いかえをするものでございます。それで60万4,000円の補正というものでございます。以上でございます。

**小澤委員長** 補正予算、御説明いただきました。御質問、ございますでしょうか。

1つ教えてください。起業家教育であります。15ページの3番目です。起業家教育、当初浸透しないときには、あまり好評ではなかったような気がするわけでありまして。ことしは10学級を見込んだ中、16とだいぶふえているわけでありましてけれども、起業家さんのほうでの工夫もあったと思うんですけれども、小学校の受けとめ、なぜこんなにふえてきたんですか。

**小林教育総務課長** やはり、先生方の昨年度の実施校のアンケートみたいなものがあるんですけれども、それを見ますと、やはりゲーム形式でやる授業で、自分たちで考えてやってかなきゃいけないというような形の中で、日ごろ見られない子供の様子が見られて、児童がみずから考え、判断する活動が多いということの効果、それから、いつもかかわりが少ない子供同士の授業以外でのかかわりが見られるということでコミュニケーション力への成果や、それから、実生活でも気をつけなければいけないことの発見など多くのことが学べたとかがあげられています。ほかには、一緒に考え工夫すること、その人を学べるよい機会になったというような感想を持たれております。そういった中で、今回につきましても非常に御希望が多いと理解しております。

**小澤委員長** 先ほどの市の交流センターでも、ここでも似たような傾向ですね。自分たちでみずから考えて、みずから行うことができる、そういうスタイルが子供たちにとっては好ましい傾向であると。学校教育の普通の授業の中でもそういうことを目指していかなくちゃいけないなということ、思うわけでありまして。いい刺激をいただいているなど、そんなことを思います。

**小林平出博物館館長** それでは、18ページをお願いします。文化財保護費中の埋蔵文化財保護事業に係るものですが、Fパワープロジェクトの用地内の中にある源十窪東遺跡と猪土手の発掘調査に係りまして発掘作業員をシルバー人材センターに派遣を依頼しました。その委託に係わり、賃金から委託料に120万円の予算の組みかえを行うというものです。以上です。

**小澤委員長** はい、組みかえだそうですね。

子育て支援センター、お願いします。

**田中市民交流センター長** それでは、19ページをお願いします。これにつきましては、県の木育推進事業について補助申請をしていたものが6月18日付けで決定になりましたので、それに合わせて歳出、歳入とも補正をお願いするというものです。

歳出のほうなんですが、9月14日からの木育フェスティバル、これの講師謝礼、それから消耗品と備品につきましては、こども広場の中にですね、崩すといい音のする積み木、それから備品については、バランスをとる遊具ですね、10センチくらいの高さの平均台みたいな形のものですが、そんなものを設置したいと。

それから、歳入につきましては、歳出と同額で50万円。これは、県の補助になります。補助率10分の10ということですので、よろしくお願いします。

**小澤委員長** 失礼いたしました。

以上で、本日の案件が終わりであります。委員のほうから何かございますでしょうか。いいでしょうか。それでは、事務局のほうからお願いします。

**小林平出博物館館長** お手元に、ひらいで遺跡まつりのチラシをお配りしました。9月8日の日曜日の午前10時から午後2時に平出遺跡公園の中で開催をいたします。主な内容は、体験学習と、食のコーナー等ですが、ことし一番大きく変わりましたは、この裏面のところにありますが、ブランド観光課のほうで信州塩尻「そば切り物語」を、同じ会場で同時開催しますので多彩な内容でお楽しみいただけるのではないかと考えております。委員の先生方につきましても、ぜひごらんをいた

できればと思います。以上です。

**小澤委員長** ほかに事務局のほうから御連絡ございますでしょうか。よろしいですか。

## 6 閉会

**小澤委員長** 8月定例教育委員会は、以上をもって終わります。ありがとうございました。

○ 午後2時40分に閉会する。

以上